

給付



- 令和3年4~10月の緊急事態宣言等の影響を受けた
- 令和3年5~6月の県感染拡大警報の影響を受けた
- 令和3年8~9月の時短要請・外出自粛の影響を受けた
- 令和3年8~9月の時短要請に応じた
- 令和3年4~6月の売上が減少した
- 令和3年8~9月の時短要請の影響を受けた
- 休業中は従業員に手当を支払いたい
- 休業手当に代わる支援はないか
- 子どものいる従業員に有休を与えたい
- 社労士に書類作成を依頼した

支援制度	対象	申請期限	問い合わせ先
緊急事態宣言等の影響緩和月次支援金【国】	○飲食店の時短営業、不要不急の外出・移動の自粛で、売上が50%以上減少した事業者へ給付	令和3年※2 11月30日	月次支援金事務局相談窓口 0120-211-240
事業継続一時支援金【県】	○飲食店の時短営業、県外との往来自粛で、5~6月の売上が50%以上減少した事業者へ給付	令和3年※3 9月7日	事業継続一時支援金コールセンター 099-201-6202
事業継続月次支援金【県】	○飲食店の時短営業、県外との往来自粛で、8~9月の売上が30%~50%減少の事業者へ給付	令和3年 12月10日	事業継続月次支援金コールセンター 099-201-5598
時短要請協力金【県】	○県の時短要請に応じた飲食店へ給付 ○8月20日~9月12日分と9月13日~30日分	令和3年※4 11月5日	鹿児島県時短要請協力金給付事業事務局 099-295-0286
経営持続化支援金【市】	○令和3年4~6月分の国の月次支援金、又は県の事業継続一時支援金の受給者へ給付	令和3年 12月28日	薩摩川内市 経済政策課 0996-23-5111
タクシー事業者及び運転代行事業者緊急支援金【市】	○飲食店への時短要請の影響を受けたタクシー事業者・運転代行業者へ給付	令和3年 11月30日	薩摩川内市 経済政策課 0996-23-5111
雇用調整助成金(特例)【国】	○休業手当等を助成(助成率:最大100%) ○令和4年3月までの休業分が適用予定	※1	鹿児島労働局 職業対策課 099-219-8713
休業支援金・給付金【国】(従業員向け)	○事業主から休業手当を受け取れなかった従業員への給付(令和3年11月までの休業分が対象予定)	※1	休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276
両立支援等助成金(育児休業等支援コース)【国】	○子どもの世話のために従業員に有給休暇を与える場合に助成(令和3年9月までの分が対象)	※1	鹿児島労働局雇用環境・均等室 099-222-8446
小学校休業等対応助成金【国】	○子どもの世話のために従業員に有給休暇を与える場合に助成(令和3年8~12月分が対象)	※1	鹿児島労働局雇用環境・均等室 099-222-8446
事業者助成金等申請サポート補助金【市】	○助成金等の申請にかかる書類作成を社労士等に依頼した際の手数料を一部補助(最大3万円)	令和3年 12月28日	薩摩川内市 経済政策課 0996-23-5111

※1 雇用調整助成金及び休業支援金・給付金、両立支援等助成金の申請期限は、休業及び有給休暇を取得した時期によって異なります。
 ※2 2021年9月分の申請期限です。なお、10月分の申請期限は、2022年1月7日です。
 ※3 国の月次支援金(5・6月分)の申請をし、不給付となった事業者は、11月1日まで申請可。
 ※4 要請期間が8月20日~9月12日の分は11月5日まで、9月13日~30日の分は11月22日まで。

感染防止



- 飲食店内の感染防止に取り組みたい/感染防止対策が適正か見てもらいたい
- 宿泊施設の感染防止に取り組みたい/感染防止対策が適正か見てもらいたい
- 感染防止のためにキャッシュレスにしたい
- 感染者が出たので店舗を消毒した

支援制度	対象	申請期限	問い合わせ先
飲食店感染防止対策強化支援事業【県】	○飲食店の感染防止用品の整備等に要する経費を補助(最大10万円)	令和3年 12月28日	県飲食店感染防止対策強化支援事業事務局 099-201-3241
飲食店第三者認証制度【県】	○飲食店の感染防止対策について県の基準に適合していれば県が認証	受付中	県飲食店第三者認証制度事務局 050-3183-0094
宿泊施設の感染防止対策等支援事業費補助金【県】	○宿泊施設の感染防止対策に係る費用、前向きな投資費用を補助(補助率4分の3以内)	令和3年※1 12月28日	県宿泊施設感染防止対策等支援事業事務局 099-248-7606
宿泊施設感染防止対策認証制度【県】	○宿泊施設の感染防止対策について県の基準(全112項目)に適合していれば県が認証	令和3年 12月28日	県宿泊施設の感染防止対策認証制度事務局 099-239-7944
キャッシュレス導入支援事業【県】	○店舗(事業所)における非接触型のキャッシュレス決済サービスの導入費を補助(最大10万円)	令和3年 11月15日	鹿児島県キャッシュレス導入支援事業事務局 099-295-3888
事業所消毒実施支援補助金【市】	○感染者が発生した事業所等の消毒費用を補助(最大20万円)	令和4年※2 2月28日	薩摩川内市 経済政策課 0996-23-5111

※1 物品購入費のみ申請可(大規模支援等は受付終了)。 ※2 ただし、消毒に要した経費を支出した日から30日以内に申請する必要あり。

商品券等



- プレミアム付商品券や飲食券などを店舗で扱いたい
- コンサート・展覧会等への支援はないか

商品券等	対象	商品券等を使用できる店舗の登録期限※	問い合わせ先
ぐりばークーポン【県】	○2,000円以上の支払で500円割引のLINEクーポン ○県内の飲食店、花・茶の小売店で使用可	受付中	ぐりばークーポン事務局 099-294-9898
かごしま旅クーポン【県】	○県内の旅行商品購入・宿泊に利用可能な電子クーポン。旅行会社・宿泊施設が登録可能。	受付中	かごしま旅クーポンコールセンター 099-257-3133
Go To トラベル・地域共通クーポン【国】	○宿泊・日帰り旅行代金割引きとクーポン発行(対象期間:令和3年1月末まで→一時停止中)	停止中	Go To トラベル事務局(事業者向け) 0570-017-345
Go To イベント【国】	○イベント主催者はチケット販売事業者を通じて販売し、利用者はチケットを2割引きで購入。主催者は通常価格でチケット販売額を受領できる。	令和3年 12月17日	Go To イベント事務局 0570-010-855

注) 上記商品券等を扱う店舗への登録方法は、各専用ホームページをご確認ください。
 ※上記期限は商品券等を扱う店舗等としての登録期限になります。商品券等の購入期限や利用期限は別途設定されています。

投資補助



販路開拓等の投資を行う

資金調達にクラウドファンディングを活用する

補助金種別	対象内容	申請期限	問い合わせ先
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金【国】	○新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための投資等を支援。最大1,000万円	令和3年※1 11月11日	ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-8880-4053
持続化補助金(通常枠)【国】	○小規模事業者等がコロナ禍でも前向きな投資を行って販路開拓等に取り組む際の経費を補助	令和4年※2 2月4日	○川内商工会議所 ○薩摩川内市商工会
持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)【国】	○小規模事業者等がポストコロナを踏まえた新ビジネスやサービスの導入等にかかる経費を補助	令和3年※3 11月10日	低感染リスク型コールセンター 03-6731-9325
事業再構築補助金【国】	○新分野展開や業種転換などにかかる取り組みの経費を補助(中小企業・通常枠・最大6000万円)	令和3年※4 12月21日	事業再構築補助金事務局 0570-012-088
ものづくり産業生産革新支援事業補助金【県】	○新製品・新技術の開発や省力化等による生産体制の構築などの経費を補助	令和3年 9月10日	ものづくり産業生産革新支援事業事務局 099-208-6920
誘客取組等支援事業費補助金【県】	○宿泊施設や観光施設等が、観光魅力発信力等を向上させようとする取組みを補助(最大100万円)	令和3年 10月31日	誘客取組等支援事業事務局 099-258-900
クラウドファンディング活用支援補助金【市】	○感染症拡大による課題を解決するために実施するクラウドファンディングによる資金調達の際に係る手数料の一部を補助	令和4年※5 2月28日	薩摩川内市 経済政策課 0996-23-5111

※1 一般型・8次締切分の期限です。 ※2 第7回公募分の期限です。
 ※3 第4回公募分の期限です。 ※4 第4回公募の期限です。第5回公募は、令和4年1月中旬に開始される予定。
 ※5 ただし、資金調達実施前に事前申込みを行い、実施後は手数料支払い後30日以内に申請する必要があります。

地域経済



商店街の皆と一緒に、経済回復を図りたい

イベントを開催したい

WEB上での販売促進を図りたい

補助金種別	対象内容	申請期限	問い合わせ先
商店街等にぎわい回復支援事業補助金【市】	○商店街等が行う消費喚起の取組みを補助 ○補助率100% 最大100万円	令和3年 9月30日	薩摩川内市 経済政策課 0996-23-5111
みんなで出かけよう！鹿児島イベント助成事業【県】	○県民の外出・消費の促進に資するイベントを補助 ○補助率10分の8以内 最大200万円	令和3年 10月27日	鹿児島県 商工政策課 099-286-2933
WEB物産展【市】	○インターネット通販「楽天市場」内で実施	(調整中)	薩摩川内市 観光・シティセールス課 0996-23-5111

支払猶予



税金や社会保険料、光熱水費の支払が厳しい

法人税や消費税の支払を猶予【国】	○収入が前年同月比▲20%以上減少 ○1年間納付猶予／担保不要／延滞金免除	川内税務署 0996-22-2830
市税の支払を猶予【市】	○収入が前年同月比▲20%以上減少 ○1年間納付猶予／担保不要／延滞金免除	薩摩川内市 収納課 0996-23-5111
社会保険料の支払を猶予	○事業継続が困難、事業休止せざるをえない場合 ○健康保険料や厚生年金保険料の支払猶予	○各健康保険協会 ○川内年金事務所 0996-22-5276
電気・ガス・上下水道代の支払を猶予	○光熱水費の支払が困難な事情がある場合、支払猶予など柔軟な対応を実施	○電気・ガス：契約先の事業者へ ○上下水道：薩摩川内市水道局 お客さまセンター 0996-20-8500

融資(貸付)



資金繰りのために融資を受けたい

無利子とならない融資に補助はないか

無利子・無担保融資【国】(借換えも可能)	○売上高が前年同月比▲5%以上減少 ○要件満たせば、保証料・金利ゼロ ○据置き最大5年	○日本政策金融公庫 川内支店 0996-20-2191 ○商工会議所／商工会 ○民間の金融機関
信用保証にかかる保証料を補助【市】	○対象：鹿児島県 セーフティネット対応資金 ○補助率100% (補助対象融資額500万円以内)	薩摩川内市 経済政策課 0996-23-5111

注) 実質無利子となるには、令和3年12月31日までに所定の手続を行う必要があります。

★市外局番 甑島以外：0996 甑島：09969

相談窓口

- 薩摩川内市 経済政策課 23-5111
- 薩摩川内市商工会 入来本所 44-2045 | 高城支所 30-0650 | 樋脇支所 37-2720 | 東郷支所 42-1573
- 日本政策金融公庫 川内支店 20-2191 萩原支所 55-1143 | 里支所 3-2664 | 上甑支所 2-1349 | 下甑支所 7-0014
- 川内商工会議所 22-2267

※川内地域のうち、高城町・城上町・陽成町・湯田町・西方町の事業者は「薩摩川内市商工会(高城支所)」へ、その他地域の事業者は「川内商工会議所」へお問い合わせください。